

所 属	都市建築部 公共建築住宅課		
担当(係)名	企画担当	内線	3659

(款) 8 土木費 (項) 6 住宅費 (目) (4) 住宅建設資金貸付事業費
(明細書事業名) 単独事業
個人住宅建設資金助成費
【良好な住生活実現への支援】

1 事業費 【財源内訳】 【主な用途】
14,728 一般財源 14,728 補助金 13,925
(前年度 22,528)

2 事業目的

昨年6月に制定された住生活基本法により、住宅施策が「量の確保」から「質の確保」へと大きく転換した。これに伴い、岐阜県でも「岐阜県住生活基本計画」の策定を進めており、良質な住宅の取得を推進するため、「住宅ローン」や「住宅リフォームローン」利用者に対して経済的負担軽減を行う。

3 制度の概要

住宅の新築・購入、リフォーム工事を行うための借入に対する利子補給

<新築・購入>

利子補給率 1.0%
補給期間 5年間
対象融資限度額 500万円
対象住宅

省エネルギーに配慮するなど一定基準以上の良質な住宅であり、以下の条件を満たす世帯・住宅

- 18歳未満の子2人以上と同居する世帯（子育て世帯への支援）
- 高齢者・障害者等と同居する世帯（高齢者・障害者同居世帯への支援）
- 県産材を一定量以上使用した住宅（県産木造住宅建設の支援）

<リフォーム工事>

利子補給率 1.0%
補給期間 5年間
対象融資限度額 300万円
対象住宅

一定基準のバリアフリー工事や耐震性向上工事を行った住宅

